補　足　資　料

1　入札書への記載時の算出方法

(1) 本件入札にあたっては、リース業者様に入札書の提出を行っていただきます。

(2) 本件契約の賃貸借期間は、令和９年３月 15 日～令和 14 年３月 14 日とします。

(3) 入札書記載金額については、本市が仕様書で提示した要件に基づき、機器全ての上記期間に係る費用（導入作業及び保守を含む）の総合計を算出してください。

(4) 消費税相当額は含まないで下さい。

(5) 落札業者様には、落札後すみやかに落札金額に対応した積算内訳書を作成していただきます。この場合に、入札書の入札金額及び積算内訳書の合計金額は一致していなければならないものとします。

2　契約期間及び支払方法について

(1) 契約形態は、落札業者様及び保守業者様との三者契約を想定しています。　（詳細については落札後の協議となります。）

(2) 契約の締結は、落札後速やかに行うものとします。

(3) 本件は５年間の保守付きリース契約を締結します。

(4) 支払いについては、月額、若しくは年額支払いとなり、落札後に協議のうえ、決定するものとします。月額の場合は 1 ヶ月間の賃貸借料を翌月に、また年額の場合は当該年度分の賃貸借料を翌年度４月にリース業者様から吹田市に対して請求していただき、正当な請求行為を確認した上で請求日から３０日以内にリース業者様に対して支払うものとします。初月及び最終月の賃貸借期間は半月となるため、月額の半額とします。なお、掲載している契約書（案）については、月額支払いを想定したものになります。

(5) 支払い開始月は、令和９年３月分からとなります。

3　その他

その他詳細については、公告文を参照してください。

（問合せ先）
吹田市行政経営部デジタル政策室
電話：06-6384-1443（直通）
メールアドレス：procure_digital@city.suita.osaka.jp
担当：妹尾